

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公開番号】特開2021-10809(P2021-10809A)

【公開日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2021-005

【出願番号】特願2020-184410(P2020-184410)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月2日(2021.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1部材と、その第1部材に着脱可能に配設される第2部材とを備え、前記第1部材と前記第2部材との前面に遊技盤の遊技領域を形成する遊技機において、

前記第2部材の一部に正面視において少なくとも一部が重なる状態で前記第1部材に配設可能に構成される第3部材を備え、

前記第1部材、前記第2部材および前記第3部材は、前記第3部材が最も正面側に配設可能に構成され、

前記第3部材が少なくとも前記第1部材に配設された状態で前記第2部材が取り外し可能に構成され、

前記遊技機は、前記第1部材の正面側に少なくとも一部が配設可能に構成される第4部材を備え、

前記第4部材は、前記第2部材と前記第3部材とが正面視において重なる位置とは異なる位置において前記第2部材の一部と正面視において少なくとも一部が重なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、第1部材と、その第1部材に配設される第2部材とを備える遊技機が知られている(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した遊技機では、第1部材に第2部材が配設される構成において改善の余地があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、第1部材に第2部材が配設される構成において改善できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、第1部材と、その第1部材に着脱可能に配設される第2部材とを備え、前記第1部材と前記第2部材との前面に遊技盤の遊技領域を形成するものであり、前記第2部材の一部に正面視において少なくとも一部が重なる状態で前記第1部材に配設可能に構成される第3部材を備え、前記第1部材、前記第2部材および前記第3部材は、前記第3部材が最も正面側に配設可能に構成され、前記第3部材が少なくとも前記第1部材に配設された状態で前記第2部材が取り外し可能に構成され、前記遊技機は、前記第1部材の正面側に少なくとも一部が配設可能に構成される第4部材を備え、前記第4部材は、前記第2部材と前記第3部材とが正面視において重なる位置とは異なる位置において前記第2部材の一部と正面視において少なくとも一部が重なる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、第1部材に第2部材が配設される構成において改善できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0767

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0767】

| | |
|---------------------|----------------|
| 1 0 | パチンコ機（遊技機） |
| 1 3 | 遊技盤 |
| 6 0 | ベース板（第1部材） |
| 8 6 | センターフレーム（第4部材） |
| 2 4 0 0 , 1 8 4 0 0 | 第1入賞部材（第2部材） |

2 5 0 0 , 1 9 5 0 0

第 2 入賞部材（第 3 部材）